

令和元年度第4回原町区地域協議会 会議録

1 日時 令和元年7月19日(金)

2 場所 市役所本庁舎議員控室

3 会議時間 開始 午前 10時00分
終了 午前 11時40分

4 出席委員(12人)

会長 高野 博幸	副会長 山城 雅昭	委員 西山 良雄
委員 猪野 昇	委員 野地 健一	委員 西 祥一
委員 渡部 順子	委員 高玉 智子	委員 光井 仁美
委員 宮下 亨	委員 中澤 邦子	委員 齋藤 実

5 欠席委員(3人)

委員 渋佐 克之	委員 岡崎 由佳	委員 鈴木 清重
----------	----------	----------

6 説明のため出席した者の氏名

総合病院経営管理課長	能勢 成人
総合病院経営管理課経営企画係長	内城 弘志
小高病院事務課事務長	大井 真澄

7 出席した事務局職員

庄子 まゆみ 佐々木 忠 柚原 良洋
米田 千江美 金子 明日香

8 担当書記

米田 千江美

9 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

(2) その他

- ① 原町区地域協議会開催予定日変更について
- ② 先進地視察研修について

10 署名委員

委員 高玉 智子 委員 光井 仁美

1 開会

午前 10 時 00 分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第 4 回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

次に、原町区地域協議会 高野博幸会長よりご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

ありがとうございました。

では、これより「次第 4 議事」に入りますが、ここからは、会長に座長をお願いし、会議を進めて参りたいと思います。会長、よろしく申し上げます。

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、高玉智子委員、光井仁美委員を指名します。

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課 米田主事を指名します。

◇議長

それでは、報告事項に入ります。「南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■総合病院経営管理課

(説明)

◇議長

資料については事前にお配りしておりますので、今の説明で大体の概要はお分かりいただけたと思います。この説明につきまして、今回は、報告事項ですので、質問事項が何かあればということになると思います。ご意見等がございましたら、パブリックコメントの手続中に、それぞれの立場でお話をいただくこともあるかと思っておりますし、それから 8 月上旬にこの地域協議会で諮問が予定されておりますので、そこでどうしてもパブリックコメントだけではなくて、具体的な話をしたいというときにはそこでお話をいただくということになるかと思っております。委員の方で、ただ今の内容について質問はございますか。

◎猪野委員

300 床ということなのですが、増床に合わせてスタッフは確保されるという理解

でよろしいでしょうか。

■総合病院経営管理課経営企画係長

増床に向けた医師や看護師の確保についてですが、300床で運用した場合でありましても、現員で足りる状況でございます。ただ今回この資料には入ってございませんが、回復期リハビリテーション病床や緩和ケア病床というのを新たに始める予定でございます。それについては一部、施設の必要最低限の改修等も伴いますが、人力的には現行のままでも足りるということで考えてございます。

◎西山委員

230床から300床になるということで、それだけケアの規模は大きくなるということには間違いはないと思うんですけども、ここで要望というか質問をさせていただきます。我々市民としては、やはり市立総合病院が大きくなるということは喜ばしいことではあります。市民や患者の皆さん方から、市立病院で治療を受けてよかったと言われるような病院になってほしいというのが一番の願いでございます。しかしながら、私個人的としては、いろんな方から市立病院のことについてあまりいい評判を聞きません。いろんな要望や意見を含めて、いろんな話が入ってきますが、それを聞くと市民の立場として、残念なことが多い話なんです。病院を大きくすることと並行して、病院内の改革もぜひ続けていってほしいです。現状で実施しているか定かではありませんが、例えば、病院の玄関付近で病院についてのアンケートを置いて市民からの意見を広く求めるということをやってほしいなという要望があります。そして、それらによって病院の改革をどんどん進めていただければ、我々が、よそに向かって、うちの市立病院を自慢できるようになるんじゃないかと思えます。

◇議長

議題は、パブリックコメントに関する事なので只今の質問要望について短くて結構ですので回答をお願いします。

■総合病院経営管理課経営企画係長

アンケートにつきましては、1階の受付ロビーでアンケートを実施させていただいております。西山委員からあったように、中には大変厳しいご意見等もあるのも十分承知してございます。そういった分につきましては、事務で取りまとめをしまして、医局での会議や事務担当で情報共有をさせていただきまして、十分に改善をしているところでございます。さらに改革の話がございましたが、公立病院につきましては、平成19年に国からガイドラインが出まして、公立病院の改革プランを策定するように言われてございます。我々の方では、平成20年に策定をして、さらに、平成29年3月に南相馬市立病院改革プランを見直しました。また、病床数の見直しを含めまして今年度、新たにその南相馬市立病院改革プランの見直しを検討してございます。その中では、西山委員からご指摘ございました接遇の問題や組織的な部分についても常日頃、評価、チェックをしながら運営の方法を改善していきたいと考えてございます。

◇議長

8月上旬に諮問がございまして、その際に要望等が具体的にあればお話いただければと思います。その他ございましてでしょうか。では、私から最後に一つよろしいですか。

この素案については、今年の2月に一度報告案件として、拝見させて頂きました。それでちょっと確認をしたかったのは、小高の病床数については、今回のパブリックコメントではゼロになると記載があります。しかし、2月の段階では、平成31年以降、有床診療所として整備するための条例改正を予定しているというところがありました。今回のパブリックコメントを見る限りではそこまでの言及がないですが、将来的に有床にする可能性については、このパブリックコメントでお話をしないということであれば、どの段階でどういうふうに市民に出していくのかの見通しをお話いただけますか。

■総合病院経営管理課経営企画係長

今、議長からお話があった小高区の有床化に向けては、計画を作った段階では三つの条件が整ったら目指すということで具体的な時期を明記してごさいませんでした。また、今回のパブリックコメントについては、あくまでも小高病院については有床を廃止するということについての意見を求めるものということで整理してごさいます。

一方で、小高区については、今後、有床化する時点で、また必要な条例改正が出てくると思いますので、そのタイミングで市民の皆さんのからご意見をいただく機会があるんだろうということで考えてごさいます。

◇議長

分かりました。今回のパブリックコメントのときには、有床に関する見通しは出さないということですね。了解しました。

それでは、他にご質問ごさいますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

他に質問がないようですので報告事項はここまでとします。

4 その他

午前10時25分

◇議長

次に、「次第4 その他」ですが、事務局から何かごさいますか。

■事務局

①原町区地域協議会開催予定日変更について

(説明)

◇議長

ただ今事務局から説明があった変更については、まだ日にちがあることとなりますので、委員の皆さんについては、調整をお願いします。なお、次回の第5回原町区地域協議会の開催については、変更がありませんので、ご出席頂ければと思います。

続いて事務局どうぞ。

②先進地視察研修について

(説明)

◇議長

只今、事務局から説明がありましたが、この場で視察研修のテーマや候補地についてご意見を頂戴することも難しいかと思えます。今回、先進地視察研修先を選定するにあたり、事務局側でアンケートを作成頂きました。こちらを皆さんに記入頂き、8月5日必着で事務局の方へ提出頂きまして、次回の8月7日の会議の際に、アンケートを集約したものをお示し頂きます。そして、その中から皆さんでテーマ及び候補地を選定するという形で進めさせて頂ければと思います。なお、本日齋藤委員から提案頂きました資料をご覧頂き、齋藤委員の案に賛同いただく形でも構いません。

それから、視察の今までの実績の資料がお手元にあると思いますが、これまで1泊2日が多かったようです。しかし、1泊2日にしなければならないという決まりはございません。例えば、女性の方で2日間は難しいが、1日の場合は参加したいというご希望もあるかと思えます。日帰りでの研修も可能であるということ念頭にアンケートをしたためいただければと思います。

最後に、本日研修テーマ及び研修先について提案を頂いた齋藤委員の方から簡単な説明を頂きます。

◎齋藤委員

南相馬市は、非常に相馬野馬追で有名ではあるのですが、それよりも後の時代やそれよりも前の時代のさまざまな歴史的な遺跡や遺産が残されています。特に、原町区の中を見渡してみると、近年、発掘が進んでいる泉官衙遺跡というものが注目されています。大和朝廷が蝦夷征伐を行う際に、多賀城に物資を供給する基地であったと考えられている行方郡の泉官衙遺跡は、昔の役所を構成するために必要な四つの施設の跡がすべて残っているということなどから、今後どのような活用がされるかというのが注目されていると文化財課からも伺っております。この資料の2枚目にあります胆沢城というのは、岩手県にある施設でして、どのようにして市民の皆さんに律令時代の遺跡の意義を伝える、そうした活用がなされている場所だと文化財課の職員からも伺っています。

ですから、私たちがまだ、そうした活用まで至っていない段階の遺跡の活用法について、先進地の情報を得るのに意義があるんじゃないかなと思っています。この資料の後ろのほうに同じ岩手県で藤原の郷というテーマパークのようなところがありますが、ここでは、当時の料理などを体験することができるなど、いろいろな楽しめる場所にもなっているそうですので、もし可能であれば、ぜひ文化財課の職員も帯同してもらい、一緒に行って説明を受けるといいのではないかと思います。

◇議長

南相馬市の遺跡をこれからPRしていくために、いろんな先進地に行ってその遺跡のPRの仕方を学んでいこうというテーマですね。

ご説明いただきましたけれども、先ほど事務局から示されたアンケートですが、齋藤委員から提出頂いた資料から選んでいただいてもいいですし、また別なテーマで、例えば医療とか福祉のテーマでやりたいことがあれば、そうした内容で記入してください。また、新しく観光地になっている場所でも結構です。この地域協議会でふさわしいものということであれば、特に、縛りがありませんので、8月5日までに提出ということで、お願いしたいと思います。

その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

では、ほかになければ次第5に移ります。

5 市内視察研修

午前10時35分

◇議長

これより市内研修視察となります。始める前に事務局から簡単に説明をお願いします。

■事務局

簡単にご説明をさせていただきます。今回の市内の視察研修の場所でございますが、小川町地内に現在建設中の原町老人福祉センターでございます。今から出発となりますが、玄関前にバスが待機中ですので、そちらにお乗りこみの上、現地まで向かいます。現地では、所管課である長寿福祉課からの説明がございます。あとは、自由に質疑等を行っていただくという形になるかと思っております。時間が限られてございますが、こちらには、お昼前にバスでまた戻ってきまして、玄関前で解散ということで考えておりますのでよろしくお願い致します。

◇議長

このような形で進めて参りますので、よろしくお願い致します。なお、現地での進行については事務局にお願いしたいと思っております。

(移動)

現地視察研修 (午前10時50分～午前11時40分)

6 閉会

午前11時40分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第4回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

高野 博幸

会議録署名人

光井 仁美

会議録署名人

高玉 智子